

資料編



「たにくちをえちてつがはしているところ」
令和3年度 永平寺町小学生風景絵画作品展
低学年の部 優秀作品



「松岡ふみ切りとかめや」
令和3年度 永平寺町小学生風景絵画作品展
中学年の部 優秀作品



「学校のまわりの自然」
令和3年度 永平寺町小学生風景絵画作品展
高学年の部 優秀作品



「ぼくの好きな場所」
令和3年度 永平寺町小学生風景絵画作品展
高学年の部 優秀作品

(1) 「永平寺町景観計画 2023-2032」策定経緯

年	月 日	内 容
2019 年度 令和元年度	7 月 28 日	・「禅が息づく景観づくりワークショップ」開催
2020 年度 令和 2 年度	8 月 25 日	・町内景観ポイント視察
	11 月 24 日	・第 1 回永平寺町景観審議会 ・永平寺町まちづくりセミナー開催 「永平寺町の景観まちづくり」
	12 月 8 日	・第 1 回永平寺町まちづくり研究会（全体）
	1 月 29 日	・第 2 回永平寺町まちづくり研究会（全体）
	2 月 25 日	・第 3 回永平寺町まちづくり研究会（全体） （以降は、班単位で個別に随時開催）
2021 年度 令和 3 年度	8 月	・第 1 回永平寺町小学生風景絵画作品展の開催 入賞作品の発表、巡回展示（翌年度以降も継続実施）
	10 月 26 日	・第 2 回永平寺町景観審議会
	3 月 9 日	・永平寺町風景まちづくりセミナー開催 「未来に向けた門前まちづくり」
	3 月 28 日	・第 3 回永平寺町景観審議会
	3 月 29 日	・永平寺町都市計画審議会（意見聴取）
2022 年度 令和 4 年度	4 月	・永平寺町景観審議会（委員意見照会）、意見反映
	11 月	・永平寺町景観審議会（委員意見照会）、意見反映
	11 月 18 日	・景観重要公共施設の指定に対する公共施設管理者 （福井県）同意
	12 月 7 日 ～12 月 21 日	・パブリックコメント
	2 月 21 日	・景観重要公共施設の指定に対する公共施設管理者 （国土交通省）同意
	3 月 7 日	・永平寺町景観計画を公表(告示)

(2) 永平寺町景観審議会委員名簿

(敬称略・50音順)

職	氏名	所属又は職名
	天谷 菜海	サクラマス・レストレーション 事務局長 永平寺町環境審議会委員
	天谷 雄治郎	(公社) 全日本不動産協会福井県本部 副本部長
	阿部 浩志	(株)阿部総合計画事務所 代表取締役
	大関 政英	元永平寺公民館長 永平寺町観光物産協会 理事
	柿下 春美	(福) 永平寺町社会福祉協議会 在宅福祉サービス課長
	紙本 大夢	青年代表
	川崎 直文	永平寺町議会議員
	斉川 嘉枝	永平寺町社会教育委員
副会長	酒井 秀和	永平寺町議会議員
	柴田 京子	JA 福井県女性部永平寺支部 支部長
	清水 康弘	一般公募
会長	進士 五十八	福井県立大学 学長 (R3 まで) / 東京農業大学 元学長 福井県 政策参与 (R4)
	反保 昌宏	一般公募
	辻岡 健治	(一社) 福井県建築士事務所協会 理事
	林 俊雄	永平寺町文化財保護委員

(3) 永平寺町景観計画の関連計画

1) 第二次 永平寺町総合振興計画

- ・2017年(平成29年)3月策定
- ・計画期間 2017年度～2026年度

◇総合振興計画は、町が実施する、環境や経済、福祉、教育、まちの基盤整備などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた総合計画。基本目標⑤に「快適でうるおいのある美しいまちづくり」を、基本施策に「景観の保全・形成」を位置づけている。

■まちの将来像

「このまちの強みに気づき、今あるものを大切に育てるとともに、ふるさとの魅力につなげ、10年後、20年後も、私たちや私たちの子や孫の世代が、大好きなふるさとを想像していきます。」

『 ◇未来を創る◇ めぐる感動 心つながる清流のまち えいへいじ 』

■まちづくりの基本目標(7つ)

- ① 豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた人づくり
- ② 健康で心がふれあうやさしいまちづくり
- ③ 安心して安全に暮らせるまちづくり
- ④ 地域の価値を高め、賑わいのあるまちづくり
- ⑤ 快適でうるおいのある美しいまちづくり
- ⑥ 新しいつながり・絆でひらく、連携と協働のまちづくり
- ⑦ 健全な財政運営に向けて

■スマイルプロジェクト(4つ)

目標1 子育て支援プロジェクト

目標2 雇用創出プロジェクト

「永平寺町の地域資源を活用した安定雇用の創出」、「産官学連携による産業振興」、「農業の担い手不足の対応」など

目標3 定住・移住・交流プロジェクト

「永平寺町への新しい人の流れをつくる」、「学生参画によるまちづくり」、「永平寺町の魅力発信の強化」

目標4 安全・安心の地域づくりプロジェクト

■景観に関連する基本目標や施策

基本目標	基本施策	施策の展開
①豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた人づくり	地域文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>芸術文化活動の支援</u> ・ <u>歴史・文化資源の整備</u>（<u>地域文化遺産の保護・保存</u>） ・ <u>生活文化・地域文化の伝承</u>
③安心して安全に暮らせるまちづくり	自然環境の保全、生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>環境保全の推進</u> （<u>サクラマスやホタルなどが生息する水辺の環境づくり</u>、<u>環境美化活動の推進</u>）
④地域の価値を高め、賑わいのあるまちづくり	観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>観光資源活用の推進</u> （<u>大本山永平寺や吉峰寺、松岡古墳群、九頭竜川などの周辺の街なみや施設の整備</u>） ・ <u>広域観光の推進</u>（<u>観光地のネットワーク化を進め、地域全体の観光ブランドイメージを高める</u>）
	農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>農業生産基盤の強化</u> ・ <u>園芸作物の産地化・ブランド化</u>（<u>振興作物の耕作面積拡大</u>） ・ <u>林業経営体制の強化</u>（<u>森林資源の活用、森林環境の保全</u>） ・ <u>内水面漁業の振興</u>（<u>九頭竜川を活かしたイベント支援、自然環境の保全</u>）
⑤快適でうるおいのある美しいまちづくり	<u>景観の保全・形成</u>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ <u>景観づくりの推進</u> ・ <u>景観条例による景観の保全・創出</u> ・ <u>景観に関する情報提供や表彰を通じて、景観に対する町民の意識を高揚</u> ・ <u>地域による環境美化活動や花いっぱい運動など町民主体の景観づくりへの取組みを支援</u> ・ <u>伝統的民家保存への支援による町なみの保全</u> ・ <u>公園などの整備</u>
⑥新しいつながり・絆でひらく、連携と協働のまちづくり	参画と協働によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>町民参加の促進</u> ・ <u>地域交流活動の推進</u>

2) 第2期 永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・2020年（令和2年）11月策定
- ・計画期間 2020年度～2024年度

◇まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少・少子高齢化対策に関連する施策を定めている。基本目標の「新しい人の流れをつくる」等の方針を参考に、景観計画においても、住んで良い、訪れて良い、風景まちづくりを目指す。

■総合戦略の位置付け

町総合振興計画を補完するものであり、「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」、「地方創生」の実現を目指す。

■基本目標（4つ）

- ① 地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 地域資源を活用した安定雇用の創出
- ③ 永平寺町への新しい人の流れをつくる
- ④ 未来を見据えた、生活しやすい（生活に便利な）まちをつくる

■景観に関連する基本目標や施策

基本目標	基本施策
②地域資源を活用した安定雇用の創出	・町内の雇用に結びつくための施策 ・ <u>コロナ禍、コロナ後に焦点を合わせた観光施策</u> （観光業の維持） ・ <u>観光業の推進</u> による雇用の創出
③永平寺町への新しい人の流れをつくる	・地方回帰・分散の流れを見据えた移住戦略 ・ <u>学生等若者が実際にまちづくり活動を実施していくための支援</u>
④未来を見据えた、生活しやすい（生活に便利な）まちをつくる	・地域組織の育成により、まずは「 <u>ひとづくり</u> 」への取り組み

3) 永平寺町都市計画マスタープラン

- ・2022年（令和4年）6月改定
- ・計画期間 2022年度～2041年度（10年毎に中間見直し）

◇都市づくり分野の総合的な指針である永平寺町都市計画マスタープランと相互に連携し、景観計画を策定する。

■将来都市像

清流九頭竜川に代表されるこのまちの「自然」や大本山永平寺に象徴される「歴史・文化」の豊かさなど、かけがえのない資源を大切に、町民相互はもちろん、訪れる人などを含め永平寺町に縁のある人々の「心」が時代を越えて通い合い、私たちや私たちの子や孫の世代が大好きなふるさととして心から「住み続けたい」とすることができる「緑（うるおい・環境重視）」のまちを創造していきます。

『心ふれあい 人つながる「住み続けたい」緑のまち』

■都市づくりの目標（4つ）

- ① 活力とにぎわいを創出する多様な拠点の形成
地域が有する固有の歴史・文化・自然資源や立地条件を活用して、観光交流や新たな産業など、活力とにぎわいを創出する多様な拠点づくりを戦略的に進める。
 - ・新しい時代に対応した産業が立地しやすい拠点づくり
 - ・暮らしを支える拠点の機能強化
- ② 交流を支える軸の形成
 - ・広域での交流を支える交通網の整備
 - ・町内の移動環境を支える公共交通ネットワークの確立
- ③ 快適で暮らしやすい質の高い市街地の形成
次世代の暮らしやすさを確保するためのきめ細やかな土地利用を推進するとともに、住民の身近な景観の価値を高める景観都市づくりを推進し、安全に・安心して生活できる環境を兼ね備えた質の高い市街地を形成します。
 - ・防犯や防災に備えた居住環境の確保
 - ・周囲の自然環境と調和した街並みなど、うるおいあふれる景観の形成
 - ・身近な公園・オープンスペースの確保
- ④ 豊かな自然環境との共生
住民の誇りである豊かな自然を保全するとともに、住民の暮らしにうるおいを与える資源としての活用を進め、自然環境と共生できる都市づくりを進めます。
 - ・自然共生社会の推進
 - ・田園居住の都市づくり

■景観に関連する土地利用の基本的な考え方

土地利用区分	基本方針
市街地地域	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>松岡市街地（市街化区域）</u>は、本町の中心市街地として都市サービス機能や行政・文化サービス機能の維持・充実を図るとともに、<u>空き地・空き家の利活用等の整備や検討、えちぜん鉄道各駅の利便性の向上などにより、住みやすい生活空間を創出</u>します。 ・<u>御陵市街地（用途地域）</u>は、<u>学術研究都市として、地域に開かれた学びの場となる交流拠点の創出</u>や、<u>情報、文化、商業機能等の充実を図り、多様な人が学び、集う環境づくりを進めます</u>。また、<u>周辺の田園環境と調和した魅力ある景観の創出</u>を目指します。
田園地域	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>九頭竜川の沿岸に形成された優良な農地</u>は、<u>本町を特徴づける景観要素として適切に維持・保全</u>を図ります。 ・<u>農村集落</u>は、昔ながらの良好な集落環境を維持しつつ、<u>田園風景との調和</u>を図ります。 ・<u>国道 416 号に沿って松岡市街地から光明寺駅付近まで連坦する永平寺市街地、及び山王駅付近に集積する上志比市街地</u>は、<u>日常生活に不可欠なサービス機能の利便性を確保</u>しつつ、<u>工場跡地等の利活用の検討をし、安全で快適な住環境の創出と沿道環境の整序</u>を図ります。 ・この他、<u>新興住宅地等の一団の都市的土地利用</u>を行っている地域は、<u>自然環境や田園風景に調和した土地利用</u>を図ります。
森林地域	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>北部の浄法寺山～鷲ヶ岳山系や南部の蔵王山（吉野ヶ岳）～剣ヶ岳・経ヶ岳山系</u>は、<u>本町を縁取る貴重な森林地域であり、その谷部を流れる九頭竜川と一体となって、本町を特徴づける景観を形成</u>しています。今後も眺望景観の対象として、<u>また緑が有する多面的な機能に配慮しつつ、調和の取れた保全と活用</u>を進めます。 ・<u>手繰ヶ城山、二本松山をはじめとする松岡古墳群</u>は、<u>自然と歴史のふれあいの場として、眺望を活かした歴史体験型レクリエーション機能の充実及び魅力づけ</u>を目指します。 ・<u>蔵王山～松岡総合運動公園</u>は、<u>貴重な歴史資源を活かした散策空間づくり、スポーツの拠点として周遊性のある散策空間づくり</u>を目指します。

■景観づくりの方針

- ・令和4年度策定の景観計画に基づき、風景まちづくりを進めていく。

4) 第2次 永平寺町環境基本計画

- ・2018年（平成30年）3月策定
- ・計画期間 2018年度～2027年度

◇環境基本計画では、持続可能なまちに向けて、基本施策④において景観づくりの具体的な施策を定めており、相互に連携して景観計画を策定する。

■環境未来像

資源の大切さや物のありがたさを感じ無駄を省くとともに、自然に対する感謝と畏敬を町民一人ひとりの心の中に息づかせ、持続可能でかつ人々が互いに心豊かな時間を共有できる地域社会を創造し、将来の世代に引き継ぐことを目指す。

『 禅の心が息づく 持続可能なまち えいへいじ 』

■基本施策

- ① 自然共生社会の推進
- ② 循環型社会の推進
- ③ 低炭素社会の推進
- ④ 歴史・文化と景観の保全
- ⑤ 生活環境の保全

■景観に関連する基本施策や内容

基本施策	行動計画	主な内容
④歴史・文化と 景観の保全	歴史的・文化的遺産の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・永平寺門前まちなみ整備事業（永平寺川の修景等） ・<u>永平寺、吉峰寺等の寺社仏閣や松岡古墳群等の保存・継承</u>
	<u>景観づくりの推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>景観条例による景観の保全・創出</u> ・<u>伝統的な住宅建築の継承による町並みの保存（中島・京善・栃原地区の伝統的民家群保存活用推進地区）</u> ・<u>旧永平寺口駅、旧京都電燈古市変電所、松岡十二曲りに由来した通りの景観、九頭竜川五松橋付近の堤防や県立大学、鮎街道等の桜並木、田園風景の保全</u> ・<u>建築物および屋外広告物の適正な規制、指導</u>

(4) 景観まちづくりのこれまでの取り組み

1) 「大本山永平寺」門前のまちなみ整備

- ・大本山永平寺、福井県、永平寺町が協力・連携して、旧参道の再生、永平寺川の修景、宿泊施設などを一体的に整備。
- ・門前通りや商店街の修景等が実現すれば、より風格の高いまちなみになり、大本山永平寺のさらなるブランド化や観光客数の増加が期待される。

事業名（期間）	主な内容
永平寺門前にぎわい創出 （2010、2011年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗改修ガイドラインによる建物の統一化 ・ポケットパーク整備
観光まちなみ魅力アップ （2012年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・門前まちなみの素材検証 ・まち歩きマップの作成
永平寺線跡地遊歩道整備 （2010～2013年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・旧京福電車の永平寺線跡地を遊歩道として整備 （現在は、自動走行実証路線としても活用）
永平寺門前まちなみ整備 （2014～2018年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・永平寺川沿いの旧参道の復元整備【町】 ・バス停留所の整備【町】 ・観光案内所の整備【町】 ・旧参道との一体的な永平寺川の修景整備【福井県】 ・外国人観光客にも対応できる宿泊施設の整備【永平寺】



旧参道、永平寺川、柏樹關



旧参道



永平寺川

2) 視点場となる桜の名所「松岡公園」の再整備

- ・松岡公園について、施設の老朽化の進行等に伴い、平成 23 年度から平成 30 年度にかけて、大規模な再整備を行い、平成 31 年 3 月に供用を再開。
- ・桜の名所として親しまれている。
- ・松岡の町を一望できる貴重な眺望点。



松岡公園からの眺望



眺望園地



桜の名所

3) 地域の交流や観光の拠点となる「道の駅 禅の里」の整備

- ・平成 28 年、国道 416 号沿い（清水地係）に道の駅「禅の里」がオープン。
- ・地域の農産物販売やレストラン、観光情報発信拠点、道路利用者の休憩等に利用。
- ・敷地内には平成 25 年に開業した温泉施設「永平寺温泉」が併設。
- ・令和 4 年、駐車場不足に対応する敷地拡張工事を実施。



道の駅「禅の里」、永平寺温泉



永平寺温泉



道の駅

4) 日本初のレベル3自動走行運転サービス「ZEN drive」の整備、運行

- ・ えちぜん鉄道永平寺口駅～大本山永平寺までをつなぐ遊歩道「参ろ一ど」において、自動走行の取り組みを実施中。
- ・ 令和2年12月、日本初の遠隔型自動走行車両による移動サービス開始。
- ・ 令和3年3月、車内無人によるレベル3自動運転移動サービス開始。
- ・ 地域の足のほか、永平寺へつながる参道として観光客の利用が見込まれることから、沿道の風景づくりが重要。



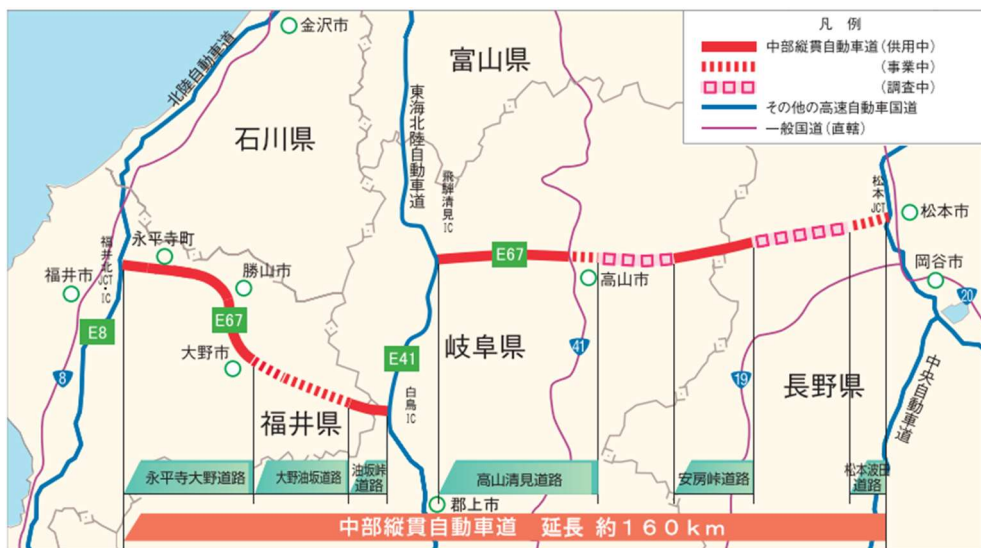
自動走行



自動走行 出発式

5) 観光客の増加が見込まれる「中部縦貫自動車道」の整備促進

- ・ 中部縦貫道 永平寺大野道路（永平寺～大野間）が平成29年全線開通。
- ・ 中部縦貫道 大野油坂道路が令和8年春に全線開通予定。（永平寺町～中京圏が直結）
- ・ 全線開通により、永平寺町へのアクセス性が向上し、県外観光客の増加が見込まれることから、風景まちづくりがますます重要。



出典：国土交通省福井河川国道事務所

6) 全県的な視点から見た永平寺町の景観（福井ふるさと広域景観ガイドライン）

- ・福井県では、広域景観の形成を誘導するプロセスを示した「福井ふるさと広域景観ガイドライン」を作成（2017年3月）
- ・県内で、九頭竜文化景観軸など6つの広域景観軸を設定
- ・本町では、『九頭竜文化景観軸』が該当

①九頭竜文化景観軸の概要

九頭竜川は、清らかで水量豊富な福井県を代表する大河であり、その雄大な自然の風景は、福井ならではの自然に立脚した景観資源といえます。

特に雪解けの頃、その水源となる白山を背景としたパノラマ状の眺望景観は、多くの人々を魅了しています。

こうした美しくも厳しい山々の姿は、平泉寺や吉峰寺をはじめ、曹洞宗の大本山永平寺等の山岳信仰の場となるなど、地域の精神文化、歴史的風土を育んできました。

九頭竜川の伏流水や白山水系の豊かな湧水に恵まれた風土により、コメやサトイモをはじめとする良質の農作物の産地として知られています。

集落地内には多くの湧き水があり、今なお暮らしの中で利用されている様子を見ることができます。豊かで良質な水の恵みが日々の暮らしに溶け込んで、独自の発酵食品文化が育まれています。

また、恐竜博物館、福井県立大学など、個性的なデザインの公共施設も多く、新たなランドマークとなって個性豊かな景観を創出しています。

多様な景観資源につながりを持たせ、広域的な視点からの取組みを進めることで、観光資源としての魅力の向上が期待できることから、福井らしい広域景観軸として設定します。

② 九頭竜文化景観軸の景観形成の目標

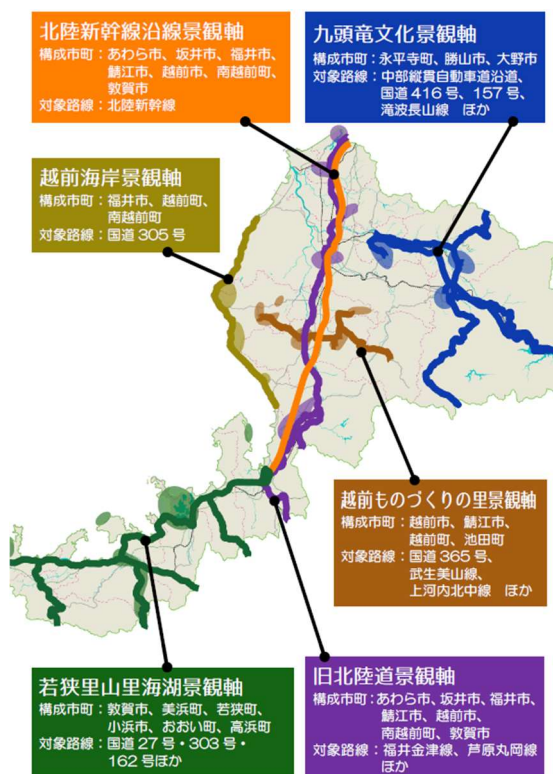
『銀鱗はねる清流大河と信仰の山々～』

水清き山紫水明の里～』

古来、川があるところに都市が形成されてきたように、九頭竜川は人々の生活を支え、幾多の恵みをもたらしてきました。

また、九頭竜川の流域では、戦国時代に巨大な宗教都市を形成していた白山平泉寺や、今なお雲水たちが禅の心を伝える永平寺等に代表される精神文化が育まれてきました。

川の流れと背景の山並みが作り出す四季折々の自然景観だけでなく、地域や人々に脈々と受け継がれる精神的風土を感じることでできる景観づくりに取り組みます。



7) 景観まちづくりに対する活発な町民活動（福井ふるさと百景活動団体）

- ・福井県が選定した「福井ふるさと百景（2011年4月）」に関連して制度化された「福井ふるさと百景活動団体」に永平寺町内では、永平寺門前観光協会など4団体が認定。
- ・各団体は、ふるさとの美しい景観を地域の力で育て上げる活動を行っており、本町では、各団体が行う景観の保全・活用の取り組みに対して支援を行っている。

団体名称	地域の概要・団体の活動内容
<p>①【永平寺門前観光協会】 (2014.2 認定)</p> 	<p>【植栽による永平寺門前の回遊ルートづくり】</p> <p>永平寺門前観光協会は、これまで永平寺川清掃活動、花まつり、冬の灯籠まつり、桜の植樹など、門前への誘客をすすめる取り組みを行っています。</p> <p>今後は、ザゼンソウや広葉樹の植栽などを通して、門前や永平寺川を楽しく回遊できる散策ルートの整備を行っていくほか、永平寺全景を眺望できる愛宕山山頂のビューポイントや山頂に至る散策道の整備なども進めていきます。</p>
<p>②【松岡上吉野地区】 (2016.3 認定)</p> 	<p>【越前五山の吉野ヶ岳から白山が眺望できるビューポイント整備】</p> <p>吉野ヶ岳は、泰澄大師が開山したと伝えられる越前五山の一つで、山頂には蔵王大権現十一面観音とともに祀られており、隠れた名山として登山愛好家に親しまれています。地区では、たくさんの方に登山を楽しんでもらえるよう登山道の草刈りや階段整備、山頂展望台の整備を行っています。</p> <p>今後は、さらに雑木を伐採し、山頂から白山を眺望できるビューポイント整備を行っていきます。</p>
<p>③【東古市新風会】 (2019.3 認定)</p> 	<p>【レトロな建物群を活かしたイルミネーションで夜間景観を演出】</p> <p>東古市新風会は、永平寺口駅周辺の景観づくりの一環として、登録有形文化財である旧駅舎とレンガ館を中心に毎年12月～1月にかけてイルミネーションを行っています。</p> <p>今後は範囲を拡大し、鉄道の車窓から楽しめる夜景を演出するなど、駅舎周辺の魅力発信を行っていきます。</p>
<p>④【花谷 城山会】 (2020.3 認定)</p> 	<p>【城山が誇る眺望・自然・歴史資源を守り育て、後世に継承】</p> <p>城山は昔から「じょやま」と呼ばれ、地元で親しまれており、県指定史跡・波多野城跡としても知られる歴史ある山です。さらに、城山は九頭竜川から霊峰白山のパノラマ風景が楽しめる絶好の場所に位置しています。</p> <p>現在、白山を望む東側は雑木等で覆われているため、雑木等の伐採や眺めの良い場所への休憩用ベンチなどビュースポットの充実を図り、多くの登山者に魅力を発信していきます。</p>

8) 「福井ふるさと百景」を活用した景観づくり

- ・福井県では、美しい景観を県内外に発信し、ふるさとに誇りと愛着を持っていただくとともに、地域の力で景観を守り育てることを目的として、自然や歴史、食に至るまで、福井県を特徴付ける100のテーマを設定し、「福井ふるさと百景」として選定（2011年4月）
- ・永平寺町関連では、大本山永平寺、九頭竜川など5つが選定。
- ・本町では、本百景を活用した景観まちづくりを推進している。

①禅の修行道場 永平寺

(永平寺町)



②命育む母なる大河 九頭竜川

(永平寺町、勝山市)



③美味しいそばの原点 福井のそば畑

(永平寺町、越前市、南越前町)



④仰ぎ見る白い頂 霊峰白山

(永平寺町、勝山市、越前町、高浜町)



⑤風を浴びて永平寺から福井に続く自転車道

(永平寺町、福井市)



9) 伝統的民家の保存による街並みの保全

① 伝統的民家群

- ・福井県では、伝統的民家が形成する福井らしい集落や特色ある街並み景観を残していくため、伝統的民家が集積する地区を「伝統的民家群保存活用推進地区」に指定。(2011年～)
- ・町内では、7地区が指定されている。
- ・本町では、地区内で行う景観の保全・活用の取り組みに対して補助支援し、住民主体の意識を醸成するとともに、街並みの保全を推進している。

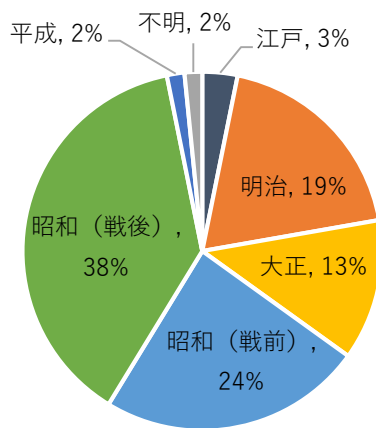
<p>①京善地区 (2012年度指定)</p>  <p>約 60 世帯、伝統的民家等 11 戸</p>	<p>②柘原地区 (2014年度指定)</p>  <p>約 90 世帯、伝統的民家等 23 戸</p>
<p>③中島地区 (2016年度指定)</p>  <p>約 50 世帯、伝統的民家等 18 戸</p>	<p>④鳴鹿地区 (2017年度指定)</p>  <p>約 120 世帯、伝統的民家等 12 戸</p>
<p>⑤市藤地区 (市荒川・藤巻) (2017年度指定)</p>  <p>約 120 世帯、伝統的民家等 32 戸</p>	<p>⑥浅見地区 (2019年度指定)</p>  <p>約 45 世帯、伝統的民家等 17 戸</p>
<p>⑦吉峰地区 (2021年度指定)</p>  <p>約 25 世帯、伝統的民家等 13 戸</p>	

② 伝統的民家

- ・福井県では、「福井県伝統的民家の保存および活用の推進に関する条例」（2006年）に基づき、所有者の申請により「ふくいの伝統的民家」を認定。
- ・町内では、63件が認定されている。
- ・本町では、伝統的民家群保存活用推進地区内にある県の認定を受けた民家を対象に、改修費などを補助支援し、伝統的民家の保存・普及を推進している。

（令和3年度末現在）

種別	件数	建築場所	
典型的農家型民家	54	松岡吉野塚（2） 松岡西野中（1） 松岡宮重（1） 京善（7） 諏訪問（2） 谷口（2） 鳴鹿山鹿（2） 寺本（1） 中島（9） 市荒川（2） 清水（1） 吉峰（1）	松岡上吉野（2） 松岡湯谷（1） 松岡樋爪（1） 栃原（7） 光明寺（1） 東古市（2） 上浄法寺（1） 飯島（1） 浅見（3） 藤巻（2） 竹原（2）
典型的町家型民家	8	松岡春日（5） 松岡志比塚（1）	松岡神明（2）
地域固有型（茅葺民家）	1	吉峰（1）	
総計	63		



伝統的民家の建築年代



伝統的民家の改修事例

10) 第1次永平寺町景観計画の概要

■ 策定の経緯

- ・平成16年 「景観法」制定
- ・平成20年5月 「永平寺町景観計画」策定
- ・平成23年6月 「永平寺町景観条例」施行

■ 景観形成の目標

- ① 地域の特性を活かした個性的な（永平寺らしい）景観づくり
- ② 「守り」、「育て」、「直す（改善）」等の多様な知恵をしぼる景観づくり
- ③ 住民・事業者・行政が協働してすすめる景観づくり

■ 良好な景観形成の方針

- ① 悠久の川と山々の自然景観を保全しつつ、共生・循環型社会の視点から自然景観を守り育む。
- ② 段丘に広がる田園・集落景観が融合し落ち着いた農村田園風景を継承し育成する。
- ③ ダイナミックに変化する地域特性のよさを活かしながら個性的で魅力のある地域景観を創り、育てる。
 - ア) 田園・集落景観と調和した先端的創造的な学術文化拠点景観を創る。
 - イ) 都市施設の整備に伴う環境変化に対応し地域特性と調和した魅力ある景観を創出する（中部縦貫自動車道路、機能補償道路沿道）。
- ④ 本山を含み永平寺川・アクセス沿道を歴史風土軸と位置づけ、景観の育成・創出をする。

永平寺町の風景を未来へつなぐ ～みんなで進める風景まちづくり～



【発行：永平寺町 建設課】永平寺町景観計画 2023-2032

〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日 1-4

電話：0776-61-3948(直通)

メール：kensetsu@town.eiheiji.fukui.jp

FAX：0776-61-2474